

第159回山梨県開発審査会

議事録

- 1 日時 : 平成29年12月15日(金) 午前9時00分～午前10時30分
- 2 場所 : 山梨県庁防災新館303会議室
- 3 出席者 : 八巻会長、河村委員、石井委員、松浦委員
- 4 事務局 : (山梨県) 都市計画課長、総括課長補佐、まちづくり推進企画監、課長補佐、
甲府駅南口周辺計画・開発担当職員
(甲斐市) 都市計画課職員
(中央市) 都市計画課職員
(昭和町) 都市整備課職員
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 出席の確認
 - (3) 議事
 - (4) 閉会
- 6 会議に附議した事案の案件
 - (1) 市街化調整区域における開発許可申請等【非公開】
 - ・ 1～2号案件
 - (2) 特例的運用の処理報告について【非公開】
 - ・ 1～7号案件

7 議事の概要

1 市街化調整区域における開発許可申請等について

【第1号審査案件 その他の開発許可】

会 長	それではまず、第1号審査案件の審議を行います。 事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは事務局より説明させていただきます。概要説明書の1ページをご覧ください。 (概要説明書を説明) 委員の皆様には、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
会 長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等ある方はよろしくお願 い致します。
委 員	建物及び駐車場の完成時期は。
事務局	建物については、平成31年3月に完成予定、その年の5月に職員の引っ越し等 をした後、運用を開始する予定です。駐車場は1月に工事発注をし、7月に完成す る計画としています。
委 員	駐車場はアスファルト舗装で近隣に迷惑がかからないようにするか。
事務局	おっしゃるとおりです。
委 員	敷地外駐車場は市街化区域に接しているが、交通量が増えることについて配慮さ れているか。
事務局	道路は、出入り時に若干渋滞があるかと思いますが、通常それほど交通量が多く なく、また近接している市街化調整区域の方も別の広い道路を主に使用しておりま す。ですので、ここで渋滞するという想定はしておりません。

委員 利用者の方は別の駐車場を使うからということでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりです。

会長 それでは、他にご質問、ご意見等ある方はよろしくお願い致します。
それでは、無いようでございますので、本案件を許可することを承認される委員の方は、挙手をお願いいたします。
(各委員の挙手)

それでは本案件を開発審査会として承認することといたします。

【第2号審査案件 旧既存宅地における開発行為】

会長 次に、第2号審査案件の審議を行います。
事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは事務局より説明させていただきます。概要説明書の10ページをご覧ください。
(概要説明書を説明)

委員の皆様には、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

会長 ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等ある方はよろしくお願い致します。

委員 土地利用計画図に道路とありますが、そこを使うのがBとCの土地とのことですが、Aの土地はもともと道路に面しているから使わないということか。

事務局 おっしゃるとおりです。

委 員 前にも同様の話で、道路は両方に隅切りを設ける話があったと思うが、今回片方のみだが大丈夫か。

事務局 隅切りがとれなかった方は、既に他人の建物があったためとれなかったのですが、安全面を考慮し、向かい側にカーブミラーを設置する計画としています。

委 員 敷地延長の道路はどういう意味か。

事務局 B,Cの方の宅地の敷地となるところで、そこが2m毎に既存の道路に接続している様な格好になります。

委 員 側溝はないのか。

事務局 片側側溝としています。

委 員 車庫を造る際に幅員3m無ければならないような基準があったと思うのだが、どうだったでしょうか。

事務局 山梨県建築基準法施行条例第5条になるかと思います。自動車車庫で25㎡未満の床面積であれば、車庫の建築は可能と思われます。

委 員 この周辺が宅地になるのは、市の方の町づくりの考え方と合っているのか。この周辺に同じような土地があるのか。

事務局 この周辺については、甲斐市の条例を制定しており自己専用住宅についての開発は緩和をしております。

委 員 基本的に、このあたりが宅地になるのは容認していくということでよいか。

事務局 そのとおりです。

会 長

それでは、他にご質問、ご意見等ある方はよろしくお願い致します。

それでは、無いようでございますので、本案件を許可することを承認される委員の方は、挙手をお願いいたします。

(各委員の挙手)

それでは本案件を開発審査会として承認することといたします。

2 特例的運用の処理報告について

事務局

事務局より7件の報告案件につきまして、説明をさせていただきました。これらにつきまして、委員の皆様、ご意見ご質問等ありましたらお願い致します。

委 員

県基準イ適合等、書いて頂いて分かりやすくなったが、この県基準はどこにかいてあるか。

事務局

お手元にあります市街化調整区域における開発許可等の運用基準の内容になります。

委 員

わかりました。

事務局

それでは、特にないようであれば、以上をもちまして議事を終了させていただきます。

その他

司 会

委員の皆様ありがとうございました。それでは以上で予定しておりました議事につきましてはすべて終了致しました。その他と致しまして何かご意見、ご質問等ございますか。

ないようですので、最後に、本日の審査会の議事録署名委員に指名された委員におかれましては、後日、事務局が議事録をお持ちしますので、ご確認をよろしくお願い致します。

また審査会の次回の開催につきましては、今のところ3月を予定しております詳細につきましては決定しだい、ご報告させていただきます。

閉会

司 会

以上をもちまして、第159回山梨県開発審査会を、終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。